

ポーランド月報

(令和8年8月1日～8月31日)

令和8年9月14日

政治

【内政】

● ナヴロツキ大統領の大統領就任一周年

8月6日、大統領官邸において、ナヴロツキ大統領の大統領就任一周年記念行事が行われ、同大統領は、自身の任期がポーランドの歴史的な好機であり、ポーランドの運命を決定することになると付言したほか、戦略的な同盟国である米国との関係強化という自身の成果について、米国のポーランドへの恒久的な駐留に向けた「高速道路」を築いたと述べつつ、米国によるG20へのポーランド招待を契機として、三海域イニシアティブ(3SI)のリーダーとしてのポーランドの地位を強化するものであると語った。また、同大統領は、数か月以内にポーランドの発展戦略を発表すると表明し、同戦略が「大統領と協力する意思のある各グループに対する対話への招待」になる旨述べた。

トウスク首相は、SNS上において、SAFEプログラム、パートナーシップ制度、暗号資産、恩赦、燃料価格をめぐるナヴロツキ大統領の対応について、「最悪の5つの決定」として列挙したほか、同投稿に先立ち、トウスク首相は大統領と定期的に連絡を取っているが、常に首相側から行動を起こしていると述べた。

シコルスキ副首相兼外相は、メディアのインタビューにおいて、大統領には自身の権限拡大による大統領制の創設ではなく、ポーランドの利益のために働いてほしいと述べるとともに、同大統領が大使人事の承認を拒否していることを挙げつつ、この一年間はいらだたしいものであったと述べた。

世論調査機関IBRiSの調査結果によれば、ナヴロツキ大統領の仕事ぶりについて回答者の56%が肯定的に評価し、40.5%が否定的に評価しており、この賛否は回答者の政治的な支持傾向と一致するとされた。

● ベレク元政府政策実施監督大臣の憲法裁判所判事承認

8月13日、トウスク首相は、ベレク大臣(政策実施

監督担当)を憲法法廷の判事候補に指名すると明らかにし、「機能不全に陥った憲法法廷をめぐる現在の状況を立て直すために彼以上に適任な人物を私は知らない。彼は有能で、勇敢で、私心のない人物だ。」と述べた。トウスク首相は、かつて与党連合が提案し、ドゥダ前大統領によって拒否権を行使されていた、現職の政治家による憲法法廷判事への転身を制限する法案を自身が支持していたことに触れつつ、現在の状況を改善するためにはあらゆる措置を講じなければ成らない旨強調した。今回の指名に対しては、野党だけでなく与党連合の一部からも批判の声が上がっていたが、ベレク候補は9月4日に行われた下院の採決において絶対多数の票を獲得し、憲法法廷判事として承認された。

● ゾンダクリプト事件を巡る捜査の進展等

8月25日、ジュレク法務大臣は、経営破綻した暗号資産取引所ゾンダクリプト(Zondacrypto)に対する捜査に大きな進展があったと発表した。同社の破綻により、多数の顧客が資産を引き出せなくなり、検察は約3億5,000万ズロチ規模の被害について、詐欺やマネー・ローンダリングの可能性も含めて捜査が行われている。また、同社を巡っては、同社の元CEOと政治、公共事業関係者との金銭的なつながりに関する疑いがもたれており、最大野党「法と正義」(PiS)や右派系の政治家が関与する財団、右派系テレビ局、ポーランド・オリンピック委員会会長等に対する資金提供について、捜査が進められている。8月27日、検察庁は約16万9,000ズロチの時計を受け取った疑いでピシェヴィチ・ポーランド・オリンピック委員会会長を逮捕したが、同氏はこの事実を否認している。

8月26日、トウスク首相は自身のXにおいて、PiSとナヴロツキ大統領が政府の暗号資産市場に関する法律案の阻止に固執していた理由が明らかになった旨投稿したほか、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大

臣は、右派の政治家が意図的に暗号資産業界を規制されない状態としていたと非難した。これまで、ナヴロツキ大統領は政府が提出した暗号資産市場に関する法律案に対して3回の拒否権を行使しているところ、トゥスク首相はチャジャスティ下院議長に対し、同大統領による拒否権の行使を覆すための採決を行うよう求めている。

● 政党支持率の世論調査結果

8月26日に当地ジェチポスポリタ紙にて公表された世論調査機関IBRiSが実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トゥスク首相率いる「市民連立」(KO)が28.1%、最大野党「法と正義」(PiS)が18.1%の支持を得た。このほか、「同盟」が13.2%、「ポーランド王冠同盟」が8.8%、「左派」が6.6%、「開発プラス」が6.4%、「共に」が4.6%、「農民党」(PSL)が3.5%、「ポーランド2050」0.8%の支持を得た。

【 外交・安全保障 】

● 攻撃ヘリ AH-64E の認定サービスセンターの設立

8月11日、ソブコヴィアク＝チャルネツカ国防副大臣及びトムチェク同副大臣が、ボーイング社とのオフセット契約の調印式に出席した。式典にはトゥスク首相も同席した。署名された契約により、欧州においてAH64-E アパッチの認定サービスセンターが設立され、少なくとも96機のヘリコプターを整備できるようになる。式典にてトゥスク首相は「アパッチ・ヘリコプターの調達について語るとき、私たちは最大の契約だけでなく、ポーランドにおける最大のアパッチ・ヘリコプターのサービスセンターの設立についても語っている。(中略)大規模契約の本質は、まずポーランドの安全保障であり、防衛産業の発展であり、そして技術的な飛躍でもある。」と述べた。

● ポーランド国軍記念日

8月15日、ワルシャワの戦いの記念の日に、ポーランド国軍記念日が祝われた。ワルシャワでは陸上及び航空の最新装備が披露される盛大な軍事パレードが行われ、グディニャでは20隻以上の艦艇が参加する海上パレードが実施された。

ナヴロツキ大統領は、記念式典の演説の中で、「8月15日は、我々の国家的・歴史的な暦の中で、何よりも記憶の日であり、20世紀におけるポーランド軍の最大の軍事的勝利の日であり、私たちの英雄、勝者たちへの記憶の日である。(中略)強く耐える国民が1920年の勝利をもたらした。我々もまた、第一の基本的な安全保障の段階が、強く、耐え、進むべき方向を自覚する国民であることを認識しなければならない。国民の力から、初めてポーランド軍とポーランド兵士の力が育つ。」と言及した。

● 在ポーランドイスラエル大使のポーランド外務省への召喚

8月20日、ポーランド外務省は、2024年4月1日にガザ地区にて人道支援団体ワールド・セントラル・キッチン(WCK)のボランティア車列が砲撃され、ポーランド人を含む犠牲者が出た事件に関するイスラエル軍当局による捜査打ち切りの情報を受け、大きな失望を表明する声明を発出し、在ポーランドイスラエル大使を外務省に召喚した。ポーランド外務省は、2024年の悲劇に至った状況は徹底的に解明されるべきであるとの立場を取っており、加害者が法的・道義的責任を回避することを容認せず、遺族には相応の賠償がなされるべきであるとしている。

● イースト・シールド建設に関する2年間の総括会合の実施

8月21日、ギジツコ(ポーランド北東部)にて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、トムチェク国防副大臣、チョスネク・軍総参謀本部次長とともに、「イースト・シールド」プログラムの2年間の総括会合に参加した。

ポーランド政府は、ロシアによるハイブリッド攻撃に対処すべく抑止・防衛計画「イースト・シールド」計画を実施し、2年間で東部国境の安全を強化する多層統合防衛システムの基盤を構築した。予算は約100億ユーロ(約400億ズウォティ)に拡充され、建設資材の配備準備、複数地域の作戦初期態勢の確立、最新装備の導入が進められた。能力の柱は、防御化・防衛インフラ、偵察・通信、兵站、対機動、ドローン・対ドローンに加え、長距離精密打撃である。導入装備として、地上無人機、散布式地雷敷設車、無人

航空機、ミサイル、戦闘機搭載の長射程精密兵器等を備える。組織面では国境防衛部隊を新設し、領土防衛軍4個旅団が管理に参画している。

● シコルスキ副首相兼外相のウクライナ有志連合ビデオ会議への出席

8月24日、シコルスキ副首相兼外相は、ウクライナ独立35周年記念式典に付随する「有志連合」のビデオ会議にポーランド代表として出席した。同連合は、2014年以来ロシアの侵略から自国を守り続けてきたウクライナの防衛努力に対する揺るぎない支持を改めて表明した。そして、ロシアに対し、敵対行為を終結させ、国際法の原則を遵守するよう改めて求めた。さらに、ロシア経済の弱体化を示すさらなる兆候は、ロシアに対する国際的な圧力政策が効果的であり、継続されるべきであることを裏付けているという点で合意した。参加者たちは、ウクライナが自国領土に対するミサイルの脅威から自国を守る能力を維持することは、同国の安全保障にとって特に重要な課題であるとし、来る冬に向けてエネルギー供給の継続性を確保するための支援を行う用意があることを表明した。

● 日・ポーランド外相会談

8月31日、「V4+日本」外相会合出席のためスロバキアを訪問中の茂木敏充外務大臣とシコルスキ副首相兼外務大臣との間で会談が行われた。茂木大臣は、8月16日にハンガリーで発生したバス事故のポーランド人犠牲者に対するお悔やみの言葉を述べ、4月に両首脳間で一致した「包括的・戦略的パートナーシップ」に基づき、ポーランドとの間で具体的な協力を実現していきたい旨述べた。これに対し、シコルスキ副首相兼外務大臣からは、安全保障分野における協力を含めて日・ポーランド関係を一層強化していきたい、これまで以上に日本を含む国際社会との協力を深めていきたい旨の発言があった。会談では、経済協力の強化、エネルギー、AIといった経済安全保障に資する分野や、ウクライナ情勢及びウクライナ支援に関する協力、東アジア情勢及びインド太平洋情勢について両国で連携していくことで一致した。その上で、両外相は、拉致問題を含む北朝鮮問題への対応につき、今後とも緊密に協力していくことで一致した。

経 済

【 経済政策 】

● 2027年予算編成は安全保障・医療・投資を優先

政府は2027年度予算案の本格的な検討を開始した。トウスク首相は安全保障、医療、大型戦略投資を予算上の優先分野とする方針を表明。医療関連支出については2026年比で170億ズロチ増額する方針を示した。他方、ポーランドの一般政府財政赤字は2025年にGDP比7.3%に達し、EUの過剰財政赤字手続の対象となっている。欧州委員会は2026年も6.5%程度と予測しており、高水準の国防費とインフラ投資を維持しながら財政健全化を進められるかが今後の重要課題。

● PIT減税と大企業CIT増税

19日、政府は所得税制度の見直し方針を発表した。PITについて、32%税率が適用される所得基準

を現行12万ズロチから13万ズロチに引き上げるとともに、13万～15万ズロチの所得部分には24%の税率を適用する方向。約350万人が恩恵を受けるとされる。これを財政面で相殺するため、年間所得5,000万ユーロ超の大企業に対するCIT税率を19%から22%へ引き上げるほか、100万ズロチ超の高所得者に課される連帯税を4%から5%へ引き上げる方針。政府は一連の措置を概ね財政中立的に設計すると説明している。

● KPO資金約330億ズロチの追加受領へ

欧州委員会は、ポーランドのKPO第8回支払請求を承認した。これにより10月初旬に約330億ズロチが支払われる見込み。ポーランド政府は9月に最後となる第9回請求を提出する予定で、今後数か月で約1,000億ズロチがポーランド経済に流入するとし

ている。既にKPO全体の96.3%に相当する2,319億ズロチ超について受益者との契約が締結されており、2026年後半の設備・インフラ投資を押し上げる重要な要因となる。

【マクロ経済動向・統計】

● 第2四半期GDPは3.8%増

中央統計局(GUS)が8月13日に発表した速報値によれば、2026年第2四半期の実質GDPは前年同期比3.8%増となり、前年同期の3.3%増を上回った。政府は2026年通年の成長率を3.6%程度と想定しており、現時点ではこれと概ね整合的な成長軌道にある。成長を支えているのは、実質所得の増加に伴う個人消費とKPO等を活用した投資である。特に2026年はKPO資金の執行期限を控え、公共・民間投資の集中が景気を押し上げる構図となっている。

● 7月のインフレ率は3.0%

7月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比3.0%上昇。財価格が2.0%上昇にとどまったのに対し、サービス価格は5.5%上昇しており、サービスインフレの粘着性が残る。前月比では0.8%上昇した。インフレ率は2024~25年の高水準から大幅に低下しており、政府は2026年通年の平均インフレ率を2.

5%程度と予測している。インフレ低下と名目賃金上昇により家計の実質購買力は改善している。

【ポーランド産業動向】

● ウクライナが穀物の通過輸送の拡大をポーランドに要請

13日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、ウクライナは自国穀物の輸出拡大に向け、ポーランドに鉄道と陸路の輸送力強化を要請した。穀物は第三国向けと説明するが、ポーランド側は自国の余剰穀物輸出と港湾能力の不足を理由に懸念を示す。ウクライナはルーマニアのコンスタンツァ港への輸送増加に向け、モルドバ鉄道に対し運賃を50%引き下げるよう交渉している。

● 2025年観光産業が過去最高を更新

14日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によると、2025年の中央統計局の統計において、ポーランドのレジャー産業は宿泊者数が前年比12%増の約5,900万人に達し、過去最高を記録した。観光業はGDPの2.7%を占め、農業と同規模の経済的重量を持つ。一方で、国民の海外旅行支出の増加に伴い、インバウンドによる旅行収支の黒字額はコロナ前の半分程度に縮小している。

治安等

● 2026年上半年期における交通事故情勢

2026年上半年中に発生した交通事故件数は、前年同期中と比較して248件少ない9,135件と、過去最少を記録した。同期間中の交通事故による死者数は、前年同期比60人少ない666人で、同負傷者数も370人少ない10,610人であった。この交通事故情勢の改善について専門家は、2024年に施行された、飲酒運転に係る使用車両の没収や市街地外において制限速度を時速50キロメートル以上超過した場合における3か月間の運転禁止処分等を内容とする厳格な交通規制の結果であると指摘している。

● 電動スクーター利用者に対する交通取締りの実施

8月中旬から下旬にかけて、ワルシャワ首都警察が電動スクーターの利用者に対する集中的な取締りを実施し、33人の運転手が飲酒運転で検挙され、合計81,400ズロチの罰金を科された。電動スクーターの運転手も交通ルールを遵守する必要があるところ、警察は、電動スクーターの安全な運転に関する責任は未成年者にも適用されると注意喚起している。

大使館からのお知らせ

● ヴロツワフ領事出張サービス実施のお知らせ

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において領事出張サービス(事前予約制)を実施します。取り扱う領事サービスは旅券(パスポート)・証明の交付、戸籍・国籍の届書の受付、在外選挙人名簿登録申請の受付等となります。予約方法等の詳細については当館ホームページをご参照ください。

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/101056082.pdf>

日時: 10月24日(土)午前9時開場、午後12時閉場

会場: Hotel Europeum

住所: Kazimierza Wielkiego 27A, 50-077, Wroclaw

電話: 71 371 44 00

● マイナポータルからのパスポートのオンライン申請の運用開始

8月25日以降、国外転出者向けマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからパスポートのオンライン申請が可能となりました。

マイナポータルからの申請方法の詳細については、8月25日以降に外務省ウェブサイトに掲載予定の操作説明動画やマイナポータルの操作マニュアルをご参照ください。

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/101070047.pdf>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWlr>)

にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。